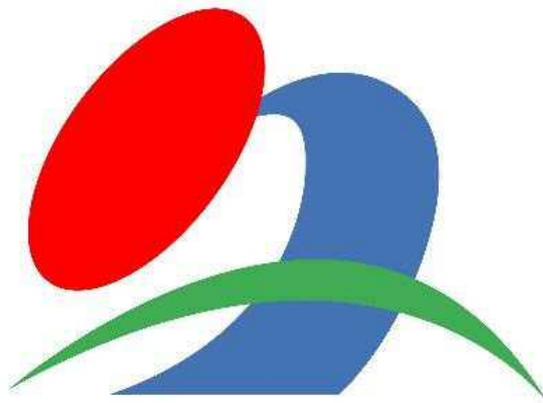


那賀町行政改革プラン2015



那 賀 町

平成27年3月現在

第1 行政改革プラン2010（平成22年度～平成26年度）の検証

平成17年3月1日に、那賀郡鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村の5ヶ町村が合併、那賀町が誕生し、旧町村でも策定していた行政改革大綱に沿って、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政の基盤整備に取り組んできました。

さらに、平成18年3月、那賀町としての行政改革を行うための計画として「那賀町行政集中改革プラン」を策定し、さまざまな改革に取り組んで参りました。

そして後期計画として平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間として後継計画である「行政改革プラン2010」を策定し、実行してきました。

行政改革2015の実施状況と検証結果は別添1のとおりです。

「集中改革プラン」の総合的かつ組織的な推進を図るため、平成18年度から助役（副町長）を中心に「那賀町行政改革推進委員会」を組織し、より機動力のある推進体制を目指して、必要に応じて組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組んで参りました。そうした結果がこれまで述べた検証結果であります。

十分に達成できた面もあれば、今後に課題を残した面もあります。

「行政改革プラン2010」は平成26年度末で計画期間を終了することとなりますが、続く新プランでは、これらの検証結果を踏まえて、より合理的な行財政運営を行うとともに、今後はただ、経費削減という視点のみにとらわれず、本町地域の活性化と元気を取り戻す視点から、後継の行財政改革のプラン「那賀町行政改革プラン2015」を策定することとしました。

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
101	効果的・効率的な行財政運営	公会計制度の導入	現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を取り入れた公会計制度を導入する。	従来の会計制度では、自治体の総合的な財務状況が把握しづらいう課題があった。そこで、(1)資産や債務の管理、(2)費用の管理、(3)財務情報の分かりやすい開示、(4)行政評価・予算編成・決算分析との関係付け、(5)議会における予算や決算審議での利用しやすい。などの効果が見込まれる。	平成21年度	現在システム整備に着手	平成23年度	平成21年度決算から事業実施。	総務課	平成23年度から継続して財務諸表を作成・公表しており、平成25年度決算分について連結財務諸表の平成26年度中の公表に向けて作成。 今後は新地方公会計制度に合わせ、公共施設の土地・建物及び工作物等の台帳整備が必要である。
102	効果的・効率的な行財政運営	健全な財政運営	財政の硬直化を防ぐため、起債残高の減少に努める。年間起債上限額を、臨時財政対策債を除き10億円程度に抑制する。また、減債基金や財政調整基金の積み立てに努める。	義務的経費である公債費を減らすことで、財政の硬直化を防ぎ、健全な財政運営に資する。	平成20年度決算	起債残高（全会計）19,660,303千円、実質公債費比率20.2%	平成26年度決算	起債残高（全会計）16,100,000千円、実質公債費比率14.4%を目標とする。別紙財政計画に基づき健全な財政運営を目指す。	総務課	起債残高（全会計）16,487,966千円、実質公債費比率9.3% ※平成25年度決算
103	効果的・効率的な行財政運営	物件費の削減	物件費（事務用費、複写機、印刷機、用紙類などの備品購入費、需用費、保守管理委託料、旅費、使用料等）の削減に努める。	無駄な電力の消費の抑制、空調の温度設定による、経費の削減、地球温暖化対策（温室効果ガス排出の抑制）にもつながる。	平成20年度決算	955,376千円（うち、経常分694,889千円）	26年度決算	物件費のうち経常分については650,000千円以内とする。（約7%減）	総務課	H23年度694,326千円 H24年度939,176千円 H25年度966,013千円と推移している。各種システムの維持管理費等の増加もあり、むしろ上昇している。今後においても、社会保障番号システム等の導入により、システム運営経費等の増大が予想される。
104	効果的・効率的な行財政運営	事務事業の見直し	簡易水道料金納入システムの導入を図る。	使用料納入が町内のどの庁舎でも可能となり、事務の効率化が図られる。	平成21年度	本庁で納付消し込み作業を行っており、非効率である。	平成22年度	システム導入と運用。	環境課 企画情報課	平成23年度から運用を開始し、本庁・支所においてどの会計の水道料金の作成、納付が可能になり事務の効率化が図られた。 平成22年度のプロポーザル方式によるシステム調達以降23年度から、上記のとおり業務原課において運用を継続し、システム保守においても安定的な運用が図られている。一方でサーバ等ハードウェアの耐用年数を迎えることから、28年度中に更新若しくは更改等方針を定める必要がある。

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
105	効果的・効率的な行財政運営	事務事業の見直し	徳島県を含む県内市町村による住基をはじめとする電算システムの共同整備運用による住民サービスの提供を検討する。	電算システムに関する整備費・維持管理費を中心としたコストの削減。様式フォーマット等の共通化による住民サービスの向上。システム機器等の一元化・一カ所での管理による各自治体の負担軽減が図られる。	平成21年度	各自治体による整備運用。将来にわたって膨大な維持管理コストが必要となる。また、将来システム更新時にはコストが発生する。	平成26年	電子自治体の推進による電算システム共同化	企画情報課	基幹業務システムの更新と番号制度対応に合わせ、県クラウド共同化と既存改修のメリット・デメリットを整理し、外部関係者からの情報提供を受ける機会を設ける形で情報化推進委員会に諮り調達方針を既存システム改修に定めた。決定後の調達においてはハードウェアをリース案件として競争入札に付し、管理コストの低減と経費の平準化を図った。
106	効果的・効率的な行財政運営	特別徴収、口座振替の推進	特別徴収対象企業への特別徴収依頼と口座振替率の引上げを目指す。	現金納付から給与の特別徴収への移行や口座振替率の向上によって、滞納、未納率の改善が図られ、窓口事務効率が良くなるとともにトラブル抑制や納税の安定化に寄与する。	平成21年度	特別徴収率 全企業の80% 口座振替率 40%	平成26年度	特別徴収率 全企業の90% 口座振替率 60%	税務課	(1) 特別徴収について 那賀町内においては小規模事業者の廃業等により事業者数が減少しているため現状で推移する平成26年度において県下入札参加者に特別徴収の一部義務化が行われた為県内における特別徴収義務者は増大している。 (2) 口座振替の推進について 現在微増の状態であるが啓蒙活動により普及拡大の推進に努める
107	効果的・効率的な行財政運営	滞納対策の強化	あらゆる使用料等について滞納を減少させるため滞納整理班の編制等を実施し、滞納徴収に取り組む。	財源確保、受益者負担の意識啓発	平成21年4月	203,000千円	平成26年度	それぞれの基準年度の滞納額の50%を減少させる。	総務課	滞納対策は各所管課にゆだねられており、減少していない。
108	効果的・効率的な行財政運営	受益者負担の見直し	各体育施設、文化施設及びコミュニティ施設の使用料の均衡・見直しを図る。	利用者負担の適正化が図られる。	平成21年度	各施設は旧町村で定めた料金を踏襲	平成24年度	全施設の約80%	教育委員会	平成25年度において公民館、社会体育施設等の料金体制について調整。平成26年度4月より新料金体制で実施している。減額団体の線引き等について協議検討しているため、出来るだけ早い機会に達成したい。
109	効果的・効率的な行財政運営	受益者負担の見直し	代替バスの高齢者（70才以上）のフリーバス制度については、その制度の存続も含めて見直しを行う。	受益者負担の適正化	代替バス使用料は年々減少傾向	代替バスの運賃収入は年々減少傾向であり、年間30万円程度の水準となっている。	平成26年度	検討、見直し。	住民課	年間約9,000枚の利用実績があり、廃止を含め見直しを検討してきたが、利用頻度の高さを勘案し、運転ができない高齢者の足対策として、有効利用されていることから廃止を見送る。

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
110	効果的・効率的な行財政運営	受益者負担の見直し	80歳以上の方全員に5,000円が支給されている長寿祝い金などについて、対象者の見直しや制度のあり方などについて検討する。		平成21年度予算	平成20年度決算 1,426人7,130,000円 平成21年度決算予算額 1,531人7,655,000円	平成26年度	検討。	健康福祉課	対象者（80歳以上）及び金額（5,000円）に変更はないが、祝い金から町内限定のお買い物券に変更し、利用単位を1枚500円にすることで、地域の消費活動に貢献。平成26年度発行枚数17,860枚。利用枚数16,519枚。利用率92.5%。利用金額8,259,500円
111	効果的・効率的な行財政運営	各種団体補助費の削減	各種団体補助の内、慣例的なもので効果の低いものについて、当該補助団体の財政状況に考慮しつつ、随時、削減を図る。		平成20年度決算	705,196千円（内經常分562,008千円）	24年	補助費のうち經常分については534,000千円以内とする。（約5%減）	健康福祉課	平成21年度より社会福祉協議会を介さず、町から直接の補助金とした。平成25年度決算では平成21年度決算に比べ約7%の削減となった。
112	効果的・効率的な行財政運営	指定管理者制度の活用	美那川キャンプ村・ファガスの森等に指定管理者制度を導入する。	民間活力の導入 収支の均衡を図る	平成21年度	6施設	平成24年度	8施設	商工地籍課	美那川キャンプ村の廃止やもみじ川温泉の経営破綻など状況が大きく変化し、施設自体のあり方を考える時期にきている。
113	効果的・効率的な行財政運営	公営企業経営計画の策定、水利権の確保	工業水道事業について、施設の老朽化対策等を含め経営計画の策定を行うとともに、安定水利権の確保に努める。	驚駭工業団地等への円滑な企業誘致が図られる。	平成21年度	河川取水1 井戸3、暫定水利権のみ。	平成26年度	平成25年度までに2施設のポンプ等の更新を行うとともに、安定水利権確保については早期に確保できるように努める。	商工地籍課	水利権の更新については平成26年12月31日で終了するため申請書を提出し受け付けられ再度3年間の許可を得た。工業用水の施設更新工事についても5年間の計画を策定し計画的に進めている。
114	効果的・効率的な行財政運営	第三セクターの経営健全化	第三セクターの経営について、調査、検討、支援等を行う。	収益の増加、人件費の適正管理 不要支出の抑制	平成21年度	6社のうち3者について経営分析、検討を行っている。	平成22年度～平成26年度	経営についての検討。	商工地籍課	もみじ川温泉が平成25年度より急激に経営不振となり平成26年度経営破綻した。企業内部の労働問題や人件費管理が経営悪化を招いた原因と考えられる。

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
115	効果的・効率的な行財政運営	公有財産の有効活用	阿井ビレッジ・日浦団地の土地単価を見直し販売を推進する。	町有遊休地の利用、定住の促進、人口流失の抑制	平成22年3月	阿井団地は50区画中38区画、日浦団地は7区画中3区画が販売済	平成26年度	全区画の完売	商工地籍課	土地単価を3割下げ販売促進を図った。数件の問い合わせはあったものの台風による冠水などもあり販売にはつながっていない。
201	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	支所・分庁等の機関の統廃合の推進	合併時から現在に至っている。庁舎の配置について、利点や欠点を精査し、住民サービスの低下に招くことなく、より効率的な本庁、分庁、支所、出張所のあり方を検討する。	各課（室）間の連絡調整等の利便性の向上。行政コストの縮減。職員数の削減などに効果が見込まれる。	平成21年度	本庁・分庁間の課間の連絡調整に支障がある。職員削減が困難。	平成26年度	方向性の決定。	総務課	平成25年度 教育委員会に文化振興室を設置。 平成26年度 健康福祉課を本庁舎に仮移転。
202	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	人事評価制度の導入	人事評価制度を導入する。	適正な評価を給与等に反映させるしくみづくりを行うことにより、職員の職務への意欲向上と能力向上を図る。	平成21年度	なし	平成26年度	制度導入	総務課	平成23年度に一般職から試用を始め、平成25年度から全職員の試用を実施している。平成26年度から評価の点数化を実施し、28年度から勤勉手当、昇級への反映を目指している。
203	効果的・効率的な行財政運営	定員の適正化	先の集中改革プランでは、職員の退職時不補充等の方法により、目標値以上の効果を上げてきた。今後においても、人件費削減への取組を推進する必要があるため、施設の管理運営や事務事業の外部委託等の推進など、あらゆる方策を駆使して人件費の削減に努めるものとする。	施設の管理運営、事務事業の外部委託等により、人件費の削減効果、コストダウン、民間の就労機会の増大が見込まれる。	20年度決算	平成21年4月1日現在職員数278人。平成20年度普通会計決算額1,758,685千円	平成26年度	職員数268人。 人件費額1,700,000千円を目標とする。一般行政職は原則として2人退職で1人新規雇用を原則とする。専門職（看護師、保育士等）については、状況により適宜補充する。	総務課	平成27年3月31日の総職員数は、301人、うち消防職員が32人で実質269人となり目標を上回ることとなった。医療、福祉の専門職のニーズによる増加が原因と考えられる。今後、業務の多様化により、職員数の削減は難しい。
204	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	定員の適正化	現在、看護師の年齢層が高くなっており、退職に合わせた補充に苦慮している。今後、必要な看護師の確保を図るため、看護師の待遇改善等を図り、必要な看護師の確保を図る。	医療職である看護師の安定的な人材確保が図れる。	平成21年度	平成21年度末の看護師数は正規26人、臨時14人計40人である。	平成22年度以降	正規臨時併せて45人程度を確保する。	健康福祉課	不足人員に対して、随時募集をかけているものの応募が少なく人員不足の解決に至っていない。

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
205	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	臨時職員の採用と配置	平成21年度から実施している地域雇用創出特別交付金事業で行っている臨時職員雇用を同事業が廃止された後においても継続し、全町的な公共施設の草刈りや管理を行う。	年間を通し計画的に草刈りや管理ができ、雇用にもつながる。	平成21年度	緊急雇用対策事業で4人の雇用が半年間。	平成22年度～平成26年度	雇用者4人で1年間	総務課	H26年度実績 本庁2名、上那賀病院1名、日野谷診療所2名の計5名雇用
206	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	専門・技術職員の適正な配置	幅広い見識をもった職員を養成する観点から、異動等により一般事務職員についても技術職員として職場内養成を図る。	職員の能力向上。			平成22年度～平成26年度	実施。	総務課	健康福祉課を本庁に仮移転

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
208	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	医療体制の整備	人口が減少していく中、将来的には、上那賀病院を核とした、医療体制の整備を図る。（上那賀病院より各診療所へ医師・看護師等の支援を推進する。）	へき地医療拠点病院運営事業として、へき地診療所への医師、看護師等の派遣により収入が見込める。	平成21年度	全国的な医師不足により、医師の負担が大きくなっている。	平成23年度～平成26年度	当該目標の達成。	健康福祉課	医師（常勤）の人数に変化はないが、県や徳大からの定期的な支援が得られている。
209	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	給食業務の見直しと施設の再編	調理場施設の再編を行う。	調理場施設を再編することにより、子どもの減少に対応した運営の効率化を図る。	平成21年度	平成21年度現在、学校調理場4施設(915食/日)調理員16人栄養士4人	平成26年度	学校調理場施設3施設	教育委員会	平成25年度から、鷺敷学校給食センター、相生学校給食センター、木頭学校給食共同調理場（上那賀西学校給食共同調理場と木頭学校給食共同調理場を統合）の3施設で運営している。
210	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	保育園のあり方の検討	地域の少子化の実態に鑑み、現在の保育園のあり方を検討する。	職員数の削減。保育園運営経費の削減。在園児の多人数化による、集団生活への順応性向上。	平成21年度	わじきこども園、相生保育園、桜谷保育園、平谷保育園、木沢保育園、木頭保育園の6園がある。	平成26年度	一部の統合化について検討又は実施する。	健康福祉課	平成27年4月、教育・保育を一体的にうけることができる施設として那賀町の保育園・幼稚園を認定こども園移行する。幼保統合により職員の適正な配置及び運営費の合理化が図れる。少子化の進行が止まらず園児数は減少しているが地理的問題から上那賀、木頭地域での園の統合は難しい。
211	効果的・効率的な行財政運営の推進	危機管理体制の強化	組織の業務の適正を確保するための体制を構築していくシステムづくりを指す。内部統制（internal control）の確立。	コンプライアンス（法令遵守）の確立、情報漏洩の防止、危機管理能力の向上を図る。	平成21年度	監査体制の強化は行われている。	平成26年度	監査委員の指摘によって業務改善を行う前に自立した内部統制システムを構築する。	総務課	一部は実施済

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
301	町民の視点に 立った行政サー ビスの提供	地域情報 化の推進	ケーブルテレビ事業については、次のような取組を図るものとし、①短期的な取り組みとしては担当職員の技能の向上を図る。②中期的にはケーブル局2局の統合による合理化をめざし、③長期的な目標として現在の町直営から民間委託への移行を図るものとする。	①により、平常時にはサービスの向上が図られ、障害発生時には、復旧作業等、迅速な対応を実施できる。②によっては人材の集約化やケーブル局の運営管理の効率が図られる。③によっては、住民への柔軟な対応が可能となる。また企業による最先端の技術の導入で各種サービスや利便性が向上する。専門職員が移動してもサービスの低下につながらないことから、専門知識を有する職員を長期に配属している人事異動の硬直化が避けられる。	平成21年度	局による使用料の違いなど受益者負担の不均衡がある。プロバイダーとしての業務を兼務するなど、直営で行っている業務が多い。職員異動の硬直化。	平成26年度	目標年度までに、プロバイダー業の民間委託を実施するとともに民間委託について検討する。	CATV課	①継続中 ②実施済み ③全町FTTH化の目処が立ちにくく当分見送りとする
302	町民の視点に 立った行政サー ビスの提供	地域情報 化の推進	現状の那賀町公式HPを見直し、CMS化やパブリックコメント機能の追加、防災用ページ機能などを備えた新たなHPに改修する。	CMS化により各職員がHP上へ情報提供する際の作業効率が向上する。パブリックコメント機能の付加による住民意見の集約を行う。防災用ページ作成による災害発生時のスムーズな情報発信が可能となる。	平成21年度	CMS・パブリックコメント機能・防災用HP機能等なし。更新等については担当職員による一括管理による負担が大。長期にわたる使用によるデザイン及び機能の陳腐化。	平成26年	那賀町公式HPの改修	企画情報課	平成22年度に外部資金によるCMS（自治体クラウドシステム）導入し、23年度以後システム的に安定的な運用を果たしている。利用面においても、パブリックコメントや被災支援情報を掲載するなど定着傾向が見られるほか、23年度には広告掲載要綱を定め、新たな財源確保の手段としてホームページ上に環境を設けている。
303	町民の視点に 立った行政サー ビスの提供	地域情報 化の推進	地上デジタル放送の本格化に合わせ、自主放送チャンネルにおけるDATA放送の提供を行う。	視聴者サービスの向上	平成21年度	無し	平成23年度	実施。	CATV課	DATA放送に変わるL字放送システムを駆使することによりほぼ目的を達成
304	町民の視点に 立った行政サー ビスの提供	地域情報 化の推進	暫定的にデジアナ変換及び同一周波数での再送信を実施する。	アナログテレビの一括救済。不要アナログテレビの不法投棄の防止効果が予想される。	平成21年度	平成23年7月24日アナログ放送の停止後アナログテレビのみでは受信困難	平成23年度	実施。	CATV課	実施済み

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
305	町民の視点に 立った行政サー ビスの提供	行政手続 きの簡素 化	住民票、印鑑証明書、各種証 明書の発行のため電子公印を 導入する。	窓口での印鑑証明や各種証明 書の交付時間に要する時間が 短縮でき、住民サービスの向 上につながる。	平成21年度	公印の押印作業が必要であり、迅速な窓 口対応が困難であ る。	平成22年度	実施。	住民課	22年度に住基、印鑑証明書関 係の電子公印を導入した。
401	町民協働による まちづくりの推 進	在宅福祉 サービスの 見直し	直営のデイサービス事業を含 め、在宅福祉サービスのシス テムを見直すとともに、在宅 介護への支援等を検討する。	在宅介護の質的向上や、介護 者の負担軽減が図られる。ま た施設介護から在宅介護への 移行により介護保険料の抑制 にもつながり、ホームヘル パー等雇用の場の確保が図ら れる。	平成21年度	在宅介護者の負担が 大きい。施設介護へ の志向が強い。	平成24年度	介護のあり方につ いて研究、検 討を行い、実施 可能な施策から 実施する。	健康福祉課	旧町村毎に月1～2回ケア介護 を開催し、医療、保健、介護の 連携を図り、よりよい介護予防 を実施することで、在宅サービ スの利用率増加に繋がった。 H24.5 在宅 43.9% → H26.11 在宅46.5% 施設 56.1% 施設53.5%
402	町民協働による まちづくりの推 進	NP0・ボラ ンティア グループ への支援	NP0・ボランティアグループ等 の活動を促進するため、庁舎 や公民館等の1室に専用電話 等の事務機器を配備し、無償 又は低廉な経費負担で当該団 体へ提供するなど支援策を検 討する。	各種団体の事務を職員が受け 持っているケースがあるが、 こうした支援により各団体の 活動の自立化を促す。また NP0・ボランティア活動の促進 が図られる。	平成21年度	職員が、団体事務を 受け持っている場 合が多く、資料作成 等、庁舎の資機材を 利用しているケー スも多い。	平成26年	実施。	企画情報課	現在、地域おこし協力隊等の活 用により、各種団体の自立化を 支援している。
501	地域活性化へ と りくみ	普通建設 事業費の 確保	普通建設事業費は平成17年度 決算では36億円以上あった が、平成20年には13億円の減 少となった。今後において は、町として必要な公共事業 を厳選しながら、災害復旧事 業費を含む投資的経費割合2 0%程度の町事業の発注は維 持したい。	社会資本の整備を図るととも に雇用の場の確保が図られ る。	平成20年度決 算	平成20年度決算額は 2,522,024千円で、 投資的経費割合は 24.1%である。	平成22年度～ 平成26年度	普通建設事業と 災害復旧事業を 合わせた投資的 経費割合を20% 以上を確保	総務課	平成25年度普通会計決算におい ても、投資的割合は、歳出総額 の32%を確保している。
502	地域活性化へ と りくみ	有害鳥獣 対策の推 進	鳥獣被害による耕作放棄、耕 作放棄による鳥獣の出没とい う悪循環と今後の人的被害防 止に向けた取り組みとして、 有害鳥獣の駆除を目的とした 猟銃の所持推進と狩猟免許の 取得等について支援を行うと 共に人材育成を検討する。	農家等からの要請に対する機 動性の向上による捕獲率の向 上とそれに伴う農家の耕作意 欲の向上。特に高齢者農家の 耕作意欲向上が図られる。	平成21年度	檻の設置や猟友会に よる有害鳥獣駆除班 による駆除	平成22年度～ 平成26年度	実施。	環境課	平成21年度よりシカ・イノシ シ・サルの捕獲に対して委託金 制度を設けたことにより、平成 20年度ではシカの捕獲数が300頭 程だったものが、平成26年度で は、1,400頭と約4倍以上の効果 が出た。
503	地域活性化へ と りくみ	企業誘致 の推 進	驚敷工業団地への企業誘致及 び既存企業の事業拡大を推 進する。	雇用の場の確保、法人税の増 収、地域の活性化が図られ る。	平成21年度	昭和60年 大塚テ クノ 昭和62年 大塚製 菓徳島わじき工場 平成21年 バイオ マス実証プラント	平成25年度	4社を目標とす る。	総務課	工業団地は大塚製菓に売却。バ イオマス関連企業は吉野地区に 前処理センターを建設し、木粉 等を精算する企業を設立。

那賀町行政改革プラン2010 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	担当課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（平成27年3月現在）
503	地域活性化へとりくみ	企業誘致の推進	剣山への観光関連企業の誘致を検討する。	雇用の場の確保、法人税の増収、地域の活性化が図られる。	平成21年度	拠点となる企業は四季美谷温泉1社のみ	平成26年度	2社を目標とする。	商工地籍課	魅力はあるものの採算が非常に厳しい企業誘致は難しい。

第2 行政改革プラン2015（平成27年度～平成31年度）

1 行政改革プランの位置づけと視点

この行政改革プランは先的那賀町行政集中改革プランの実施結果などを踏まえ、より効率的な行政運営を図ることを目指すことはもちろんであります。経費の減少化、合理化という側面のみにとらわれず、行政の基本指針として位置づけられるプランとするため、次のような視点から策定するものです。

- (1) 平成17年3月29日付の、総務省からの「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」の通知に基づき策定した先の「集中改革プラン」の後継計画です。
- (2) 平成17年3月の合併後10年間の那賀町の状況等を踏まえ、今後の那賀町の活性化と元気を取り戻すための方策などに着目した行政改革プランです。
- (3) 過疎、少子高齢化などの現状に即応した施設のあり方や行政の変革を行政改革推進委員会での検討結果を踏まえて論議した結果です。
- (4) さらに職員の能力開発をはじめとする人材の育成・確保や行政サービスの向上等、幅広い改革を実施するものです。

2 行政改革プランの計画期間

本プランは、平成27年度から平成31年度までの5年間を改革期間とし、具体的な取り組みをわかりやすく明示するものです。

3 行政改革プランの公表

このプランは、町のホームページ等の広報媒体を用いて、広く公表します。

4 行政改革プランの策定経緯

この行政改革プランの策定にあたっては、議会での行政に対する意見や各地域で行ってきた座談会、駐在員会などで拝聴した住民の方々の意見をふまえ、庁内各課各部署から提案を募りました。

それらの提案内容について、庁内の行政改革推進委員会で検討協議を経たものであります。

5 那賀町行政改革推進委員会の役割

那賀町では、副町長、各課長、各支所長等で構成する「那賀町行政改革推進委員会」において、さまざまテーマについて検討協議を行っています。

当初は、合併時に十分調整のできていない事項についての調整協議という側面も強くありましたが、後半期においては、事務事業の執行方法、受益者負担、組織機構のあり方など、多岐に渡るテーマについて論議し、実施に移しています。

今回、策定した行政改革プランの実施についても、同委員会において、適宜、検証及び時代に即応した修正を加えながら、着実に実施して行きたいと考えています。

6 行政改革プランの記述方法について

行政改革プランは、その内容を、わかりやすい形で表現するため、各分野ごとに、改革案の内容、効果及び目標年度などを表組みで具体的に記述しています。

那賀町行政改革プラン2015

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
1	効果的・効率的な行財政運営の推進	町有林管理経営事業	新たに購入した町有林や旧町村時から保有する町有林の不明瞭な境界等の調査を行い、適正な町有林管理と積極的な施策を実施する。	境界及び資源量等を把握することで、計画的な町有林経営が可能となる他、境界をGIS上で管理することにより正確かつ継続的な管理が可能となる。	平成26年度末	平成25年度において各支所及び森林組合から収集したデータを取りまとめているが、現地の境界不明瞭な町有林が多く存在している。	平成27年度から平成32年度	保有する施策可能な町有林について、境界（面積）等の調査を完了する。
2	効果的・効率的な行財政運営	受益者負担の見直し	各体育施設、文化施設及びコミュニティ施設の使用料の均衡・見直しを図る。	利用者負担の適正化が図られる。	平成26年度末	平成26年度において一部利用料金等について改正の余地があると思われるので協議検討している。	平成31年度	全施設の約80%
3	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	給食業務の見直しと施設の再編	調理場施設の再編を行う。	調理場施設を再編することにより、子どもの減少に対応した運営の効率化を図る。	平成26年度末	平成25年度現在、学校調理場3施設（742食/日）調理員14人栄養士3人	平成31年度	学校調理場施設2施設
4	効果的・効率的な行財政運営の推進	課税客体的確な把握	固定資産税の現状の把握と紙データの電子化	正確な課税のため公平性、適正化を推進し納税者の信頼確保を図る	平成26年度末	家屋台帳4000世帯分	平成31年度	紙データの電子化を図る
5	効果的・効率的な行財政運営の推進	町税の徴収率向上	徴収率向上のためコンビニ収納の費用対効果の検討	納税者の都合による時間、場所等利便性向上により徴収率が向上する	平成26年度末	納付書及び口座振替による納付	平成28年度	コンビニ収納実施の可否
6	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	地域包括ケアシステムの構築	地域包括システム実現のため、医療・保健・介護が広域の中でも十分に連携できる体制を目指す。	地域包括システムの構築により、よりよい介護予防、介護支援が展開され、認定者数増加の抑制、介護給付費増加の抑制に繋がる。	平成26年度末	旧町村単位で、月1,2回のケア会議、ICTを活用することで広域に対応している。	平成31年度	介護認定率の抑制、在宅サービス受給者の増加
7	町民の視点に立った行政サービスの提供	公共交通の見直し	コミュニティバスのあり方を含め、木沢地区内の町営バス運行について見直しを行う。	コミュニティバス車両を町営バス路線車両として使用する。町営バスの運行経路及び回数について、見直す。	平成26年度末	コミュニティバスの利用者数が、減少傾向である。	平成31年度	バス車両維持費減委託料減額

8	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	人事評価制度の導入	人事評価制度を本格施行する。	適正な評価を給与等に反映させるしくみづくりを行うことにより、職員の職務への意欲向上と能力向上を図る。	平成26年度	全職員に試行中	平成28年度	平成27年度の評価を平成28年度の勤勉手当、昇級に反映
9	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	定員の適正化	先の集中改革プランでは、ほぼ目標値の効果を上げてきた。業務の多様化・複雑化により、これ以上の人員削減は、難しく、施設の管理運営や事務事業の外部委託等の推進などの方策を駆使して人件費の削減に努めるものとする。	施設の管理運営、事務事業の外部委託等により、人件費の削減効果、コストダウン、民間の就労機会の増大が見込まれる。	25年度決算	平成27年4月1日現在普通会計職員数(消防を除く。)209人。平成25年度普通会計決算額1,750,311千円	平成31年度	職員数210人。人件費額1,700,000千円を目標とする。原則として退職者補充とし、現状維持に努める。
10	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	本庁・分庁・支所の課室等の配置の見直し	課の設置の設置、所掌業務の見直し等を行い、より効率的で住民サービスの向上が図られる組織づくりを行う。	人的資源の有効活用、経費の削減、住民サービスの向上	平成27年3月	健康福祉課の本庁仮移転、相生庁舎改築中	平成28年度	相生庁舎が完成する平成28年度当初を目途に、課の設置を見直す。
11	効果的・効率的な行財政運営	事務の効率化、経費削減	携帯端末等の活用による、ペーパーレス化への取り組み	企画情報課と協力し、会議等における職員への資料配付、共有などに活用し、最終的には議会への議案の配布などが行えるよう議会に働きかけを行う。	平成26年度末	情報共有についてはメール等による電子化されているが、会議などについては紙での配布となっている。	平成27年度幹部職員への導入、平成28年度以降(導入職員、議会への拡大)	平成27年度幹部職員への導入、平成28年度以降(導入職員、議会への拡大)
12	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	組織の効率化	支所職員の負担を軽減するため公共事業の担当を可能な限り本課で担当する。	組織の効率化	平成26年度末	事業によりまちまち。	平成30年度	地域と密接な用地および維持修繕や単独事業等を支所にて。補助事業は本課にて対応。
13	効果的・効率的な行財政運営	組織の効率化	地籍調査について驚敷地区が100%事業完了したため本課拠点を相生に移す。	現場管理や閲覧等において効率化が図られる。	平成26年度	本町から相生の現場に行っているので行き帰りだけでも時間がかかる。	平成27年度	相生庁舎の完成に併せて課の再編を行う。
14	効果的・効率的な行財政運営	簡易水道事業の統合	町が経営している簡易水道17事業の使用料金を統一する。	利用者負担の適正化が図られる。	平成26年度末	簡易水道17事業のうち6事業において使用料金が不均衡となっている。	平成29年度	全ての簡易水道事業を同一の料金体系として、事業統合を行う。